

耕作放棄地をなくしましょう！

阿蘇市農業委員会からのお知らせ

はじめに

長年農地の耕作を放置すると、病害虫の発生源や、イノシシなどの有害鳥獣のかくれ場、さらには不法投棄の被害にあうなど、周りの農地や地域の景観にも影響を及ぼす問題が生じます。さらに年月が経つと、畔（あぜ）がくずれ、土砂が流出し、雑木が生い茂り、森林化してしまいます。

阿蘇市農業委員会では、熊本県が用意した耕作放棄地を解消する取組を応援する、農地復元のための助成事業（耕作放棄地解消緊急対策事業）を開始しました。農地は次世代に託す大切な地域の資源です。

農業委員選挙人名簿 登載申請書の提出を お願いします。

農業委員会委員選挙の選挙人名簿は、農業委員会等に関する法律施行令第3条と、公職選挙法に基づき実施されますが、選挙人名簿については、他の選挙と違い、選挙人名簿登載申請書の提出により作られます。こうして作られる名簿に載っていないと投票もリコールの請求もできなくなります。

農業委員選挙人名簿登載申請書の提出は、毎年必要です。

選挙権及び被選挙権をもたれる方は、阿蘇市において10アール以上の農地について、耕作の業務を営むもの、またその同居の親族配偶者及び配偶者。（耕作従事日数が年間おおむね60日以上及び農業委員会が認めた者）

年齢は平成元年4月1日以前に出生した者（満20歳以上）が、対象となります。

提出期限は、平成21年1月13日までです。

阿蘇市農業委員会または、市役所内牧支所、波野支所に提出してください。



耕作放棄地解消緊急対策事業の ご案内

■実施区域

阿蘇市管内の農業振興地域（中山間地域等直接支払い対象地を除く）

■事業の内容

耕作放棄地を農地へ復元した面積に応じて助成金を交付します。

■補助対象者

農業者・地域営農組織など農地へ復元する者

■交付額（定額）

基本額：30,000円／10アール

加算額：10,000円／10アール

※加算とは…認定農業者、地域営農組織、大規模（1ha以上解消）、長期（5年以上の利用権設定）の場合に加算。加算額を含めて10アール当たり40,000円が限度。初年度（1回）のみ交付。

■交付額の算定

復元面積×10アール当たり交付額（千円未満は切捨て）

面積：農地基本台帳、登記簿あるいは実測面積。

■問い合わせ先

農業委員会 ☎22-3254



ホッキョクグマ

生息地：北極圏
（アラスカ・グリーンランドなど）
体長：200～300cm
体重：300～650kg

ナマケグマ

生息地：インド、スリランカなど
体長：140～180cm
体重：55～145kg

小さいくま、大きいくまのお話。

地球上に全8種類、亜種を含むと15種類以上の熊が生息していると言われています。他のほ乳類と同じように、熊も寒い地域に生息する種ほど大型になります。熊のなかで最も大きいものはホッキョクグマ、最も小さいものはマレーグマであると考えられています。カドリーには世界の熊の中で10種類もの熊が暮らしています。

※亜種…生物の分類上、必ずしも独立種と云えないもの。

くまのお話、カドリーのお話。Vol.3



みんな、地球の仲間たち。阿蘇カドリー・ドミニオン

カドリー

検索

広告